



購読料 年8,000円  
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所  
京都府保険医協会  
〒604-8162  
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄カーニープレイス四条烏丸6階  
電話 (075) 212-8877  
FAX (075) 212-0707  
編集発行人 久保 佐世

主な内容

地区との懇談(中京東部) (2面)  
防火体制充実で有床診への支援要請 (3面)  
文化講座の参加記 (6面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

### 14年度改定の狙い

# 全医療機関巻き込む機能再編

## 外来・在宅も重点課題に

2014年4月には診療報酬改定が予定されている。12年4月の医療・介護の同時改定から2年。どのような改定が予定されているのか、改定を巡る動きから考えてみたい。

### 改定の時期

医療経済実態調査の結果が11月6日に、改定の基本方針が12月6日にそれぞれ提示された。前回改定とほぼ同時期であり、中医協総会での議論も個々の点数項目が検討されるなど具体化している。12月下旬に改定

### 改定の目玉

14年度改定は診療報酬単独であるが、12年度改定と同様、社会保障と税の一体改革に描かれた2025年

14年度診療報酬改定の基本方針(13年12月6日)  
社会保障審議会 医療保険部会・医療部会

**重点課題はこの1点!!**  
「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」

- 入院医療
  - 高度急性期・一般急性期  
→急性期病床における患者像を適切に評価、等
  - 慢性期(長期療養)  
→急性期等との連携強化、受け入れ体制の充実、等
  - 回復期(亜急性期入院医療管理料、回復期リハビリ病棟)  
→急性期後の病床等の充実、回復期病床の機能に応じた評価
- 外来医療  
外来機能分化・連携をさらに推進、主治医機能の評価、大病院の紹介外来推進、等
- 在宅医療  
在宅医療を担う医療機関の量の確保、質の高い在宅医療の提供推進、介護との連携、等
- 医療機関相互の連携や医療・介護の連携によるネットワーク

14年度診療報酬改定の基本方針から協作成

石破自民党幹事長が反対の意思表示をするデモを「プロ」と言いつつ攻撃したことは、この法律の危険性を明確に示すものであった。国民の知る権利を奪うばかりか、日本国憲法が定めている基本的人権を侵すものとして、多くの人が

反対を表明する何千人もの人たちが国会を取り巻く中で特定秘密保護法が可決された。

反対や疑問の声を上げたのは当然である。京都新聞(共同通信)の調査では反対は過半数を超え賛成は2割にも満たない。十分な審

背景には、日米同盟を基軸にして軍事大国化を進めようとする安倍首相の危険な政治路線がある。日本版NSC創設を先行させ、

医師にも重大な問題だ。特定秘密を取り扱う者には適性評価を求め、精神疾患などを掲げているのは差別的だ。医療機関には

言(世界医師会の医の倫理を定める)に真っ向から対立する。患者が通報を危惧して病歴を告げないことも考えられる。信頼関係が損なわれれば安全安心で質の高い医療は成り立たない。

また、医学研究の成果をテロに利用される可能性があると、論文や学会での発表が制限される。2011年にインフルエンザウイルス研究論文がアメリカ当局によって公表を差し止められ、世界の研究者から

の医療・介護提供体制を念頭に置いた改定であることに変わりはない。厚生労働省の社会保障審議会・医療保険部会と医療部会がとりまとめた「14年度改定の基本方針」は、①基本的考え方、②基本方針、③消費税

率の決定、14年2月上旬に改定の諮問・答申と、例年通りのペースで改定が行われそうだ。

その一点とは「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」である。今回の改定が一体改革と密接に関連していることがわかる。

14年度の予算編成の時期にあたり、改定率を巡る動きが慌ただしい。日医などの診療側はもちろんネットでのプラス改定を求めている。地域包括ケアシステムの構築や医療機能分化・強化にはプラス改定が必要と

安倍政権は、集団的自衛権解禁の解釈改憲を視野に、特定秘密保護法の成立に固執。与党幹事長が国会を包囲する人々のデモをテロリスト呼ばわりし、批判を浴びるといふ異常な政治状況の下、強行採決なる乱

暴な手法で12月6日に成立させられた。協会は10月11日に「暗黒社会への一歩! 特定秘密保護法案策定の中止を求め」談話を、11月26日に特定秘密保護法案の廃案を求める緊急談話を発表。安倍

首相はじめ、京都選出国会議員へ送付、政府に本法案成立の断念を強く求め、議員には廃案を求める立場で審議に臨むよう要請してきた。今般の参議院本会議での可決・成立を受け、協会は

進めやすいことからプラス改定にしたい立場だ。ところが今回は財務省が特に攻勢に出ている。財政制度等審議会は11月29日、麻生大臣に「14年度予算の編成等に関する建議」を手渡したが、診療報酬本体の引き下げを要求。さらに、薬価引き下げ分の本体財源化をも否定した。内閣府の経済財

政諮問会議でも薬価改定による財源を診療報酬改定の財源から切り離すべきとの意見が出されている。厚労官僚からは「厳しい」という声も囁かれている。

14年4月、診療報酬改定だけでなく消費税率8%への引き上げが予定されている。厚労省の試算によると、引き上げに対する補填

は、改定率にして1・2%(約2000億円)としていた。この補填の仕方については、基本診療料への上乘せを中心とし、個別項目への上乗せも行うということとで中医協総会ではま

政府は、診療報酬全体の改定率を実質的に引き上げる方向で調整に入ったという(12月6日)。消費税増税に伴う補填分を含めてプラス改定となるかどうか今後の焦点になりそう。改定率については、年末まで駆け引きが続く。

安倍政権は衆参で与党が多数を占め、支持率も高水準で推移している今のうちとばかりに、歴代政府のな

緊急抗議声明を9日に発表。特定秘密保護法は国のあり方を大きく変え、国民の人権を蹂躪し、生命・生活を脅かすもの。国民の健康と命を守る医師団体として、特定秘密保護法の成立と可決に至る強引な審議の進め方を強く抗議した。その上で、今後も「秘密国家」「軍事国家」への道を開く特定秘密保護法の撤回を強く求めていくことを表明した。

### 特定秘密保護法成立に強く抗議

## 法律の撤回・廃止を求める

首相はじめ、京都選出国会議員へ送付、政府に本法案成立の断念を強く求め、議員には廃案を求める立場で審議に臨むよう要請してきた。

今般の参議院本会議での可決・成立を受け、協会は

批判が巻き起こったことは記憶に新しい。研究には透明性が欠かせない。デイトバン事件でも明らかになったことだ。

医	界
寸	評

特定秘密保護法が成立してしまっただけ。短

### 外来包括導入に 向けた議論

(一面から続き)

かかりつけ医機能に関する議論が早々に始まった。厚労省保険局の宇都宮啓医師課長が4月の時点でかかりつけ医機能を支援する評価を検討したいと発言したが、それに応じるかのよう

の理解を示していた。ただ、診療側の発言を歓迎。外来包括点数を検討するムードが一気に高まった。

10月9日に開かれた中医協総会では、厚労省が、議論によつては具体的な点数要件にもなり得る、主治医機能の強化に係る論点を提示。外来包括点数の対象は

### 在宅医療も議論に

在宅医療では、機能強化型の在宅療養支援診療所(病院)のうち、連携型が話題になった(6月26日)。連携型は複数の医療機関で

在宅医療では、機能強化型の在宅療養支援診療所(病院)のうち、連携型が話題になった(6月26日)。連携型は複数の医療機関で

連携型は複数の医療機関で届け出るが、医療機関単体では、緊急往診や看取りの実績が少ないところがある

また、いわゆる患者紹介ビジネス(施設の患者を紹介し、その見返りとして診療報酬の一部のキックバックを求めること)が問題になった(9月4日)。田村

## 中京東部医師会と懇談

11月11日 協会会議室

### 社会保障制度の「あるべき論」共有を

協会は11月11日、中京東部医師会との懇談会を開催した。出席は地区から6人、協会9人で、司会は中

課題があり、意見交換をしながら交流を深めたい」とあいさつされた。

まず、地区から問われた医療費の動向、特に患者の受診先、費用については、

協会でも調査に取り組んでいる旨報告した。そして、

5年に向けていかに医療費を削減するかに集中していることを指摘。医療費の削減のみが重視されている中

でも、協会は「あるべき論をきちんと訴えていく」と回答した。



15人が出席して開催された中京東部医師会との懇談

ら、現状の社会保障制度と協会の理想とする制度、それぞれを実現するための費用をわけるようにしていた

な意見をうかがいたい」と述べた。同様に、医療提供体制の問題については、国民に対して、現状の理解を求めるとともに、医療を支えてきた医師、診療所の果たしている役割のアピールに引き

この意見に対し、地区からは、北欧の社会保障制度を例に、長期的ビジョンを持つべきとの意見があった。その他、資格喪失後の保険証での受診問題の改善に

『点数表改定のポイント』2014年4月版』<sup>※3</sup>

ら、現状の社会保障制度と協会の理想とする制度、それぞれを実現するための費用をわけるようにしていた

な意見をうかがいたい」と述べた。同様に、医療提供体制の問題については、国民に対して、現状の理解を求めるとともに、医療を支えてきた医師、診療所の果たしている役割のアピールに引き

この意見に対し、地区からは、北欧の社会保障制度を例に、長期的ビジョンを持つべきとの意見があった。その他、資格喪失後の保険証での受診問題の改善に

『点数表改定のポイント』2014年4月版』<sup>※3</sup>

## 中医協総会に京都協会資料

### 多剤投与問題で1時間にわたり議論

11月29日に開催された中医協総会で、「多剤投与における課題と論点」が議論

実施した「7種類以上の内服薬投与を行った場合の算定制限に関するアンケート結果」の一部が資料として

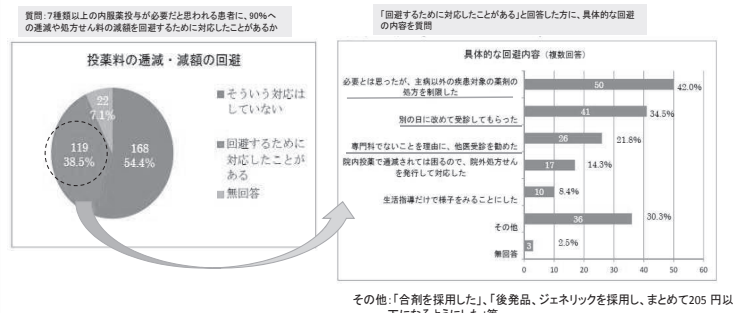
配布された(下図)。日本臨床内科医学会の資料と共に紹介され、診療側委員は算定制限の撤廃を強く主張した。

多剤投与に関する努力は評価したい」と発言したと報告されている。

森田会長は議論のまとめとして、「何故多剤を規制しなければいけないのか。その方法として7剤という数字で規制してよいのか。仮に規制するとしても他に方法はないのか。さらにデータを整理して出してほしい」と厚労省医療課に指示。今後とも審議していく方針が示された。

『点数表改定のポイント』2014年4月版』<sup>※3</sup>

### 処方せん料の減額を回避するための対応について



処方せん料等の減額を回避するために対応を行ったことがある医療機関は38.5%であり、そのうち、「必要とは思ったが、主病以外の疾患対象の薬剤の処方制限した」、「別の日に改めて受診してもらった」、「専門科でないことを理由に、他医受診を勧めた」等がみられた。

基本料算定病床が話題の中心になつてきている。多いとき

超の長期入院患者に係る「特定除外制度」の廃止、重症度・看護必要度の変更、DPCデータの提出

が中医協で出される(11月27日)など、亜急性期病床についても議論の具体化が進んでいる。

14年改定は外来・在宅・入院の機能再編

各医療機関にとつてどのような意義があるのか、それによる地域への影響等を考えながら注目しなければならぬ改定である。

# 有床診に対する財政支援を要請

## 報酬引上げや防火設備設置の費用補填で

保険医協会は12月5日、「有床診療所における防火体制充実のための財政支援要請書」を安倍内閣総理大臣、田村厚生労働大臣、麻生財務大臣に提出した。福岡での有床診療所火災を受けて、再発防止に努めることは言うまでもないが、防火設備の設置や維持には膨大な費用を要することから、財政的な支援を国に求めた内容となっている。

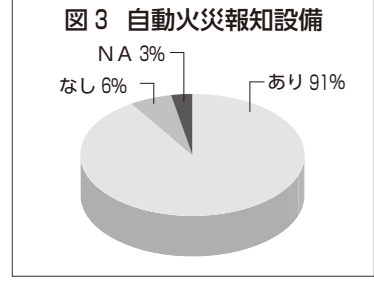
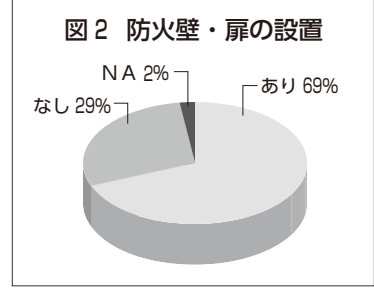
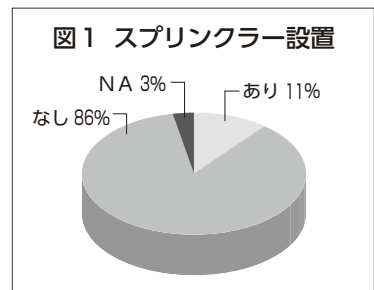
具体的には、①有床診療所の診療報酬、特に入院料の引き上げを行うこと、②医療機関の防火設備の設置・維持に対して、十分な費用補填を行うこと、③医療機関に新たに防火設備の設置を義務付ける場合、全ての医療機関に一律の基準

### 有床診の防災対策実態を調査

#### 設置のための補助求める声強く

10月に福岡で発生した有床診療所での火災死亡事故を受けて協会は、有床診療所を対象に緊急実態調査を実施した。今回の火災で被害が拡大した原因として、防火扉の不具合や不十分な避難誘導体制などが指摘されている。しかし、全ての診療所に防火扉やスプリンクラーの設置義務があるわけではなく、施設の規模に応じてその基準が定められている。有床診療所における防災設備、防災対策の実態を調査することで、協会としてその対策と、公的な支援の要請等につなげていきたい。

有床診療所の会員1300名にアンケートを実施したところ、防火扉は7割が設置、スプリンクラーは1割が設置、自動火災報知装置は2割が設置、防火壁・扉の設置については69%が設置、避難訓練の実施状況については73%が実施しているという結果が出た。



「他人事でない」と危機感  
今回の事故の感想について、「お亡くなりになられた方のことを思うと本当に悲しい。このようなことが起こらないように、再度点検の必要を感じた」「規模、病床ともに当院と非常に似た施設での事故である。有床診療所では対応できないことも多く、補助制度などの全面的な整備を求める」「診療所といえども一人でも入院があるところでは、人命尊重の意味から防火扉の整備や避難誘導体制の充実が必要と思われるので、それに対する支援が必要である」などであった。

### 慢性創傷の治療戦略

#### 昔の常識、今の非常識

外科診療内容向上会を京都府保険医協会、大日本住友製薬株式会社の共催で11月9日に開催。洛和会音羽病院創傷ケアセンター長、洛和会音羽記念病院皮膚科部長の松原邦彦氏が「慢性創傷の治療戦略」について講演した。

#### 外科向上会レポート

「消毒する？ しない？」とのデメリットがある」とから講演が始まった。日本褥瘡学会の「褥瘡予防、管理ガイドライン」より、な場合に使用すべきかは迷うことも多いと話していた。

「高度の汚染がある、または難治性の場合には消毒だいた。」

慢性創傷の治療を阻害する要因として、TIMEコングセプトがあげられる。Tは壊死組織や不良肉芽、Iは感染、Mは浸出液の不均衡、Eは創縁の進展不良などをあらわし、適切に処置することにより創は治癒する。Iに対しては、まずデブリードマンを考慮する。デブリードマンには、外科的に切除、化学的にタンパク分解酵素を用いる、自己融解的として湿潤環境による修復反応、物理的に高圧洗浄など、生物学的にマゴット療法がある。その中



講師を務めた松原邦彦氏

で、参加者の興味を引いたのが、マゴット療法つまりウジ虫を用いた生物学的デブリードマンである。ウジ虫の分泌物に抗菌ペプチドが含まれ、創を清浄化するとのこと。次いで、Iに対しては、ドレナージと、場合により抗生物質の全身投与。Mに対しては、各種軟膏や被覆材の使用による、適切な湿潤環境の維持。Eに対しては、肥厚した角質が創治癒を阻害するため、創縁のデブリードマンを行ったり、摩擦、圧迫が背景にある場合には、除圧が必要で、足底板などの装具作成のため、義肢装具士やリハビリスタッフと連携が必要になる。また、PRP療法といって自己血を用いて、分離

### 算定漏れ点数が次々と

#### 在宅医療点数説明会で解説

協会は、11月16日に在宅医療点数に関する説明会を開催した。参加者は64人。今回の説明会は、在宅療養支援診療所や支援病院（以下、支援診療所）に向けて協会が7月に実施したアンケートの結果を踏まえて行なったもの（第287号既報）。はじめに、アンケート

#### 在宅患者に多い公費も解説

次に、患者の自己負担が増えることが障壁になってきたことから、負担軽減策として、高額療養費や、在宅で療養する患者に有用と



関心が高く多くの参加者となった説明会

「21」精神通院医療、「51」特定疾患治療研究事業等、「福祉医療制度（41）老人医療費助成制度、「15」自立支援医療特別対策事業等）について説明した。最後に、算定漏れしやすい点数について、往診料の深夜加算や夜間加算と再診料の加算、在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の重症者加算と在宅移行早期加算など、

「次月の算定から生かしていきたい」などの声が寄せられた。

協会は、日常の請求業務の中でも、算定や患者負担に関する相談を受け付けている。「こういった患者さんほどの点数が算定できるのかからない」「処置の薬剤や材料はどの項目で算定したらいいのかかわからない」などあらゆる事例について、アドバイスをさせていただきます。

### 第651回社会保険研究会 不定愁訴に対する漢方治療

講師 洛和会音羽病院  
心臓内科副部長／漢方外来 山崎 武俊氏

日時 2014年1月11日(土)  
午後2時～4時

場所 京都府保険医協会・ルームA～C

主催 京都府保険医協会  
※参加は無料、事前申込は不要です。  
※日医生涯教育講座対象の研究会です。



#### 〈山崎先生からのメッセージ〉

外来にはいろいろな愁訴を持った患者様が来られます。西洋医学的にきちんと診断がついて、エビデンスに基づく治療(薬物や手術療法)ができれば良いのですが、かなりの患者様がきちんとした病名がつかないけれど体の不調を感じる、いわゆる「不定愁訴」をかかえており、その治療に難渋します。漢方を使うことができれば、それらの症例に今までとはちがった解決法が見えてきます。漢方薬があって良かったと思えるような症例を皆様にご紹介したいと思います。

### 開業に必要な情報が盛りだくさんの講習会です!! 新規開業予定者のための講習会

日時 2014年1月26日(日) 午後2時～5時

場所 京都府保険医協会・会議室

参加費 会員：無料、非会員：2,000円

共催 有限会社アミス

内容 ①ここだけは押さえたい! 開業準備のポイント(仮)  
アルフレッサ株式会社  
営業本部京都営業部担当次長 堀士 均氏

定員 30人 (要申込)

- ②銀行融資を受ける際の留意点  
一資金計画・事業計画の立て方・審査のポイント  
京都銀行営業支援部業種別専門営業部  
主任 山本 雄悟氏
- ③先輩開業医からのアドバイス  
田中整形外科 院長 田中 伸明氏
- ④地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度について

### 一京響メンバーによるサロンコンサート 口マン派の巨匠の名曲を聴くII

日時 2014年2月16日(日) 午後2時30分～4時  
(開場 午後2時)

場所 京都府保険医協会・会議室

参加費 1,000円(茶菓付)

協賛 有限会社アミス

曲目 ドボルザーク「アメリカ」より  
ショパン「別れの曲」他

定員 20人 (要申込)

※演奏終了後に、演奏者とのトークがあります。  
※ご家族・従業員の方の参加も歓迎いたします。お問い合わせの上どうぞ。

### 第3回ワイン講座 「五大シャトーの飲み比べ」

日時 2014年2月16日(日)  
午後5時30分～7時30分

場所 ホテルグランヴィア京都「ザ・リサータ」

参加費 10,000円(試飲ワイン代1,000円、料理等9,000円)

### 地区医師会との懇談

- 宇治久世医師会 1月8日(水) 午後2時30分～  
うじ安心館3F大会議室
- 左京医師会 1月18日(土) 午後2時30分～  
ウェスティン都ホテル京都
- 下京西部医師会 1月31日(金) 午後2時～  
下京西部医師会事務所

## みんながすすめるDVD



DVD「モンサントの不自然な食べ物」2008年、フランス・カナダ・ドイツ、108分、定価3,800円

## 金に魂を売った資本家と 企業による食の世界支配

「モンサントの不自然な食べ物」という映画の上映会が昨年、日本各地で開催され、TPPと食の将来を考へる素材として話題だ。モンサントとはアメリカに本社を構えるアグロバイオ企業で、世界の遺伝子組み換え作物市場の90%を占めるグローバル企業のこと。映画は遺伝子組み換えによる「不自然な食べ物」で、世界の食物市場を独占しようとする同社の実態が多く証言で描かれている。

京都ではTPPネットなどが11月9日に上映会を開催し、参加者は180人を超えた。当日の感想から抜粋して、皆の推薦したい。

▼知らないうちにじわじわと「食」を支配されていくという恐ろしい事実を見せられ、未来が果てしなく暗いものになっていくことを知りました。テレビに映るCMで手軽に使える農薬、殺虫剤、安易に使えると思われを認めているアメリカは情けないし、TPPに参加しようとする日本はもともと情けない。自然や健康、命までも奪ってしまう遺伝子組み換え作物の恐ろしさを知ることができました。よしんばTPPにメリットがあっても、こんなリスクがあるなら絶対に認めてはいけません。

▼日本の小規模農家が良くなるとマスコミではいわれていますが、日本の農業(まわりを汚さないし、自分も食べることができる)はいいという人がなぜいないんだろう?

いこまされて大衆。本当にあるとしても、こんなリスクがあるなら絶対に認めてはいけません。

## 錦秋の西山南部を巡る 完成した「にそと」を視察

### 第26回環境ハイキングを開催

協会は、11月17日に環境ハイキングを開催。16人が参加した。今回は西山南部のハイキングとなった。多くの古刹・文化施設を、のんびりと散策しながらの

### 参加記 キリシマツツジから大山崎の美術鑑賞までぐるり

森 忠昭(北区・歯科)



長岡天神八条ヶ池にて

2013年11月17日午前9時、集合場所の阪急長岡天神駅を総勢16人で出発、長岡天神境内東にある八条ヶ池で集合写真撮影を行い、天満宮を参拝。八条ヶ池は寛永15年、当時の領主八条宮が灌漑用溜め池として造営、外周約1km・貯水量35000トン。周辺には池を包み込むように花々が植えられ、なかでも樹高が約2.5mのキリシマツツジは濃紅の花を咲かせ、その季節には見ごたえ十分です。池の中の総検造の回廊は「ふれあい回廊のみち」と名付けられ親しまれています。長岡天満宮は菅原道真公が大宰府へ左遷される際に名残を惜しんだ地として知られています。境内を抜け、小泉川に沿ってしばらく行くと、頭上に「にそと」が走るさまは圧巻です。住宅街を抜けた所

浄土谷：西山大仏「乗願寺」で事務局2人とともにタクシーにて大山崎山荘に先回り。陶板画・秀吉の道がある天王山、我が国最古の鎌倉時代の板倉式神輿庫がある酒解神社、閻魔王と菅原道真の有名な宝積寺は断念しました。アサヒビール大山崎山荘美術館別館地中館「地中の宝石箱」は建築家安藤忠雄氏設計で、円形ギャラリーではクロード・モネ(睡蓮)を展示、レンガ造りの本館は民藝運動の作品(柳宗悦・河井寛次郎など)や棟方志功の作品などを展示、2階喫茶室テラスからは八幡や伏見の街なみが見渡せました。ふもとに降りて最後にサントリー山崎蒸留所でウキスキーの試飲。ながれ解散となりました。今回

こぼれ話  
十三仏は、十王をもとに日本で作られた、冥界の審理に関する13の仏(正確には仏陀と菩薩)である。また十三回の追善供養(初七日・十三日・二十三日)をそれぞれ司る仏様としても知られ、主に掛軸にした絵巻、法要をはじめあらゆる仏事に飾る風習が伝えられる。13の仏とは、閻魔王を初めとする冥途の裁判官である十王と、その後の審理に飾る風習が伝えられる。

# 裁判事例に学ぶ

## 医事紛争の防止 19

宇田 憲司

1996年3月5日午前5時ごろ、33歳独身男性・麻酔科医Aは、自宅ベッドに臥したまま急死した。Aは、3次救急告示病院のY府立病院で就業し、死亡前日は午後11時30分まで通常通りICUで勤務していた。監察医は特発性心筋症による急性心機能不全と死後診断した。遺族は過重労働への病院側の安全配慮義務違反を根拠に1億5392万円を求め提訴した。

### 過度の時間外労働は死の扉を叩く

控訴審は、Aの業務に対する姿勢や行動(当番日以外での自発的診療、研修医への熱心な指導、論文作成などの臨床研究など)も寄与し、自宅で研究活動を継続し十分な休息を取らず、疲労が蓄積したなどAの過失を35%として7744万円に減額した(大阪高判平20・3・27、判例時報2020号74頁)。

点に(1)前日までの発生状態を明確にし得る異常な出来事、(2)近接する1週間以内の特に過重な業務、(3)更に、長期間では、週40時間の法定労働時間に対して、時間外労働が、発症前1カ月間ではおおむね100時間を超えている場合、または、

8時間、有床診62・6時間、無床診44時間であるが、これには宿日直や地域医療活動、学芸活動などは含まれていない。また、日医調査(2007・10・10)によれば、40代以上の開業医は勤務医よりも労働時間が長く、過労死の危険性が高い。日本医療労働組合連合会「医師の労働実態調査」(2007年)では97・06年に15人の労災死をみ、過労死を含む。

医療従事者の労働環境の改善が急務の課題であり、医療従事者、特に病院・診療所の勤務医は、勤務時間を明瞭に記録して労働基準監督署に訴えるなど、自ら行動を起こすことが必要であろう。(JCOAニュース114号参照)。

ており、業務の過重性と死亡への因果関係を認め、安全配慮義務違反による債務不履行責任としてY府に1億692万円の支払いを命じた(大阪地判平19・3・30、LEX/DB TK 基発10063号)では、過重労働として、発症日を起

点に(1)前日までの発生状態を明確にし得る異常な出来事、(2)近接する1週間以内の特に過重な業務、(3)更に、長期間では、週40時間の法定労働時間に対して、時間外労働が、発症前1カ月間ではおおむね100時間を超えている場合、または、

8時間、有床診62・6時間、無床診44時間であるが、これには宿日直や地域医療活動、学芸活動などは含まれていない。また、日医調査(2007・10・10)によれば、40代以上の開業医は勤務医よりも労働時間が長く、過労死の危険性が高い。日本医療労働組合連合会「医師の労働実態調査」(2007年)では97・06年に15人の労災死をみ、過労死を含む。

医療従事者の労働環境の改善が急務の課題であり、医療従事者、特に病院・診療所の勤務医は、勤務時間を明瞭に記録して労働基準監督署に訴えるなど、自ら行動を起こすことが必要であろう。(JCOAニュース114号参照)。

医療従事者の労働環境の改善が急務の課題であり、医療従事者、特に病院・診療所の勤務医は、勤務時間を明瞭に記録して労働基準監督署に訴えるなど、自ら行動を起こすことが必要であろう。(JCOAニュース114号参照)。

## 協会の 各種相談体制

法律・税務・雇用管理・建築・資産運用・廃棄物処理の各専門家をご紹介します!

お問い合わせは協会事務局まで ▶ TEL075-212-8877 FAX075-212-0707

チャリティイベント

## R-7000 LIVE & MARKET DONATION PARTY 2014 in KYOTO

2014年3月1日(土)10:00~16:00 みやこめっせ3階展示場

冒険家 三浦雄一郎氏、元サッカー日本代表岩本輝雄氏も協賛。豪華オークション、旅のHIS特設ブース、さらに、1万点スーパーバザーや鉄道ジオラマ、宮大工による工作教室など、誰でも楽しめる事で社会貢献になる、熱い3000人の6時間!

力を貸してください!

◆目標は1万点。ご自宅に眠っている引き出し物、お歳暮、頂き物のギフトなど、1点から、是非ご協力ください。チャリティバザーで販売する未使用品を求めています。

◆小学校3年生からのキッズボランティア、高校生からの運営ボランティアを募集しています。ボランティアキッズには凄いい特典も!

- ※複数人態勢の中からご希望の方をお選びいただけます。
- ※随時、必要な時に相談できます。先生のご都合の良い日で日程調整します。
- ※相談は無料(ただし、1事案1回限り)。1事案につき1回の無料相談を超えてのご相談は、個別相談に移行し有料になります。

バザー品の送付先・ボランティア参加申し込み先

NPO法人 希少難病患者支援事務局 (SORD-ソルド)

住所: 〒601-8469 京都市南区唐橋平垣町3  
☎075-748-7338 メール info@sord.jp

※バザー品につきましては、取りにお伺いすることも可能です。詳しくはSORDまでご連絡下さい。

## 医薬品・医療材料の共同購入を開始!



▲カタログ見本

ご利用方法等の詳しいお問い合わせは、☎075-212-8877(協会事務局)まで。

利用の条件は、京都府保険医協会会員であることのみ。登録等の費用負担は一切ありません。

Q、特定疾患療養管理料は初診料を算定する日から1カ月を経過した日以降に算定できませんが、投薬の特定疾患処方管理加算または長期加算も同じですか。

A、特定疾患処方管理加算については、初診料を算定した日から算定できます。また、他の条件を満たせば長期加算も算定できます。算定漏れにご注意下さい。

特定疾患処方管理加算等について

## 保険診療

Q & A



チケット幹旋

## 前進座初春特別公演

### 一本刀土俵入 松竹梅湯島掛額

前進座初春特別公演「一本刀土俵入」、「松竹梅湯島掛額」が上演されます。保険医協会はチケットを特別価格で幹旋します。ご家族、従業員の方をお誘い合わせの上、ぜひご観劇下さい。

開演 昼の部：午前11時 夜の部：午後4時  
場所 京都四條 南座  
演出 藤川矢之輔、河原崎國太郎 他  
料金 1等席12,500円のところ 8,000円  
(チケット送付の場合、送料は各自負担)  
申込 事務局・文化部まで (☎075-212-8877)

取扱公演日時 2014年1月

	昼の部 (11時~)	夜の部 (4時~)
11日(土)	○	○
12日(日)	○	○
13日(月・祝)	○	—

## 憲法を考えるために

45

憲法九条は様々な解釈の変更・自衛のための必要最小限の実力は合憲、自衛力論に始まり、在日米軍基地攻撃に対する日米個別的自衛権の共同行使論、自衛権行使は日本の防衛に必要な場合は日本の領域に限定されない、あるいはまた海外派兵とは「武力行使の目的を持って武装した部隊を他国に派遣すること」に限定解釈され、それらは海外に兵を送る道を開き、安保再定義から新ガイドライン合意、そして小泉内閣のテロ特措法、イラク特措法へと突き進んできた。しかし、「集団的自衛権行使は憲法違反」が、武器を取って日本領域外の戦線で戦うという最後の「線を越えることなく、それを踏みとどまらせてきた。そして今、安倍自民党は改憲を目指

す一方で、「安全保障の法的基盤の再構築」や、「国家安全基本法案」などで、現憲法が禁じている集団的自衛権行使を法律によって事実上可能にしようとする論論が、集団的自衛権容認は、憲法九条の有名無実化という最終的解釈改憲が成立するに等しい。

### 改憲へ向かう動き

そのような状況のもと、安倍政権は「国家安全保障会議」に続いて、「特定秘密保護法」を成立させた。まず民主主義において、手続きは重要な位置を占め、国会審議では立法議論の基盤となるに十分な情報、十分な審議、そして

に改変しようとするものともいえる。「拡大解釈して国民の基本的な権利を不当に侵害してはならない」などは、それに対し具体的、実効的な担保が法そのものに明確に含まれていないとき、これらは言葉だけのものになり事実上踏みつけられる可能性が大きいことは歴史の教えるところである。また同法が守ろうとする秘密の中心の一つは、日米共同の軍事行動が可能になったときのアメリカの軍事機密であると思われるなど、これも集団的自衛権の解釈改憲も睨んだ動きと見ざるを得ない。(協会新聞掲載の同法への抗議文も参照して下さい。またこの記事は保団連新聞「非核平和への希求」原稿に加筆したものです)

(政策部会理事・飯田哲夫)

文化企画

祇園に時代、葵

京都のまつりの魅力を再認識

協会は11月17日、京のまつり研究会代表の島田崇志氏を講師に文化講座「京都のまつり〜現状とゆくえ〜」を開催。参加者は14人となった。講座では京都の主なまつりを中心に歴史・現状・魅力などについて解説。各地のまつりとも比較しながら、その特色と課題を説明した。以下に参加記を掲載する。

まつりを通して京都を誇る

山下 琢(下京西部)

文化講演の日は気持ちよくまつりに関しては裏も表もく晴れた、のどかなやわらかい日差しがふりそそぐ絶好の昼寝日和となりました。講師の島田崇志氏は京都で一貫して文化財保護、景観保護、国際交流に尽くしてこられた方です。京都のみならず日本全国各地の



熱のこもった講演に聴き入る参加者

のあった三井家が数億円で買取り、それが山鉾の胴懸になっていく等々、大変興味深いお話でした。時代祭は平安京を桓武天皇と孝明天皇が京の都を觀覽するという主旨で、葵祭は国家繁栄・五穀豊穡を祈願して天皇の代わりに勅使が上賀茂神社と下鴨神社に参拝するというおまつりなのだそう。今では齋王代が主役になっていますが、元はその勅使こそが葵祭の主役で、古来イケメンが選ばれたそうです。

来年から祇園祭は「さぎのまつり」と「あこのまつり」に分かれるとのこと。この「あこのまつり」は「後悔先に立たず」の意味ではなくて、実際に7月24日に行われます。織物や人形はこちらの方がずっとよいそうです。まつりは人が見に来てくれない熱のこもった講演に聴き入る参加者

1月のレセプト受取・締切
基金国保 9日(木) 10日(金) 10日(金)
労災 10日(金)

掲示板

京都実地医家の会 第102回例会

日時 2月1日(土) 午後4時10分
場所 ホテル日航プリンス(京都3F)
特別講演1「最近の弁膜疾患の増加…いかにみつけ、いかに対応するか」

医療事務担当者向け講習会を開催
公費のレセプト記載をテーマにした。
今年5回目となる「医療事務担当者向け講習会」を開催した。病棟の医療事務担当者を中心に96人が参加した。

保連合会の堂下祐子課長補佐らを講師に招いた。堂下氏は、非常に読解しにくい診療報酬明細書の記載要領通知に何が書かれているから解説。具体的な記載例39例も紹介した。

保険医新聞に長々と駄文を連載させていただいてる。もうそろそろ次の方に席を譲らねばならぬと思っ

後遺 老いて後 補遺 記 漂萍の記

谷口 謙 (北丹) <43>

流れる

の家を訪れ、その背後のお墓に参った記憶がある。当時ぼくは立ったまま小便ができず、女性のようにしゃがんで小便をした記憶が僅かに残っている。おそらくトイレを借りたのだろう。山藩士族の出であつたらしいが、再婚先は生糸縮緬商だつたらしい。峰山町から口大野村までの交通機関は何だつたらしい。丸三バスはすでに走っていたらうか。いやいやタクシーを奮発したのだろうか。母から聞いた話によると、姉千代子と松子と二人して父の母、つまり祖母が来ると、今日は何いものを持って来たか、いい物がなかったら追いつ返すぞとまくしたてて母を困らせたと聞いた。「私が言わせているように困つた」これは母がぼくによく言った述懐である。父の生母が再婚したのは峰山藩の士族だつたらしいが、母から漏れ聞いたばかりで真偽は全くさだかでない。姓は谷川といつたらしい。ぼくの幼年時、おそらく父の生母の孫にあたる方だつたらうと思うが睦ちゃんという小柄な女性が、千代子、松子を相手によく遊びにみえた。子供心に美しい人だと思つていた。琴が上手で来られると必ず話の後は琴をお弾きになつた。ぼくの姉2人はいつも座つて聞いているだけで合奏することはない。おそろく到底太刀打ちできないのを知つていたのであつたらう。千代子は早逝し、生きていた松子のすすめ、一度だけぼくは谷川家を訪問した。老女が独りで居られたが、おそらくそれが睦ちゃんだつたらう。大変お喜び下さつてお菓子をいただいた。ぼくの持参した手土産が粗末すぎたので数日後、再訪問をした。お別れに、今年はお正月の賀状を書くことができないでしようとおつちやうした。確かに賀状は毎年きちんといただいていた。睦子さんのご子息が信用金庫にお勤めで、大宮支店に来たついでにとおつちやうして来訪された。生憎ぼくは不在でお会いすることができなかった。流れる、時はたしかに流れている。忘却の彼方へ。

第186回定時代議員会
京都府保険医協会は第186回定時代議員会を開催します。代議員の方はぜひご出席下さい。
京都税理士会館 京都市中京区麩屋町御池上ル上白山町258-2
2014年1月30日(木) 午後2時15分~4時

事務局休務のお知らせ
12月28日(土)~1月5日(日)まで
協会事務局は上記の期間、年末年始休務とさせていただきます。ご了承ください。